

(入札の公告)

北海道宗谷総合振興局告示第1091号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和6年2月16日

北海道宗谷総合振興局長 清水目 剛

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

ア 契約の目的の名称

令和6年度北海道立香深診療所及び鬼脇診療所医薬品等129品目（別紙「品目表」
のとおり）

1箱（本）当たりの単価

イ 数量 調達予定数量 別紙「品目表」のとおり

(2) 契約の目的の仕様等 別紙「品目表」のとおり

(3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 納入場所

北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ40番地17 北海道立香深診療所

北海道利尻郡利尻富士町鬼脇字金崎329番地 北海道立鬼脇診療所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第34条による医薬品の卸売販売業の許可を受けていること。

(5) 宗谷総合振興局管内に本店、支店又は営業所等を有すること。

(6) 北海道立香深診療所及び鬼脇診療所への医薬品等の納品を行うにあたり、迅速な対応ができる体制が整備されていることを証明した者であること。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年2月19日(月)から令和6年3月1日(金)まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8525 北海道稚内市末広4丁目2番27号
北海道宗谷総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道稚内市末広4丁目2番27号

北海道宗谷総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道稚内市末広4丁目2番27号
北海道宗谷総合振興局2階保健所会議室

(2) 入札日時 令和6年3月15日(金) 午前9時30分

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 令和6年3月15日(金) 午後以降を予定

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 郵便等による入札の可否

認めない。

9 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項の規定に規定する場合を除き、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内で最低の価格(単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

11 契約書作成等について

(1) この契約は契約書の作成を要する。

(2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

12 その他

(1) 無効入札

開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に

掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 低入札価格調査の基準価格

この入札は、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定による低入札価格調査の基準価格を設定していない。

(3) 最低制限価格

この入札は、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定による最低制限価格を設定していない。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

- ア 名称 北海道宗谷総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課
- イ 所在地 郵便番号 097-8525 北海道稚内市末広4丁目2番27号
- ウ 電話番号 0162-33-2538

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 概算払

概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(12) その他

詳細は入札書による。

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

なお、競争入札心得は、契約条項を示す場所において交付する。

開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者（初度の入札参加者）で再度入札及び再々度入札をを行い、再々度入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約によることがある。